

お知らせ

コミュニティバス 土日祝の運行変更

市が運行しているコミュニティバスの土曜、日曜、祝日の運行を、7月1日より変更しす。対象は次の路線です。

- ▼土曜日の運行を廃止する路線
田原根子町線、伊手口沢線、梁川大岳線、広瀬青谷線、田原原線、稲瀬大迫線
▼日曜日・祝日の運行を廃止する路線
米里学園沢線
■問い合わせ
本庁元気戦略室(内線462)

要援護高齢者への歯科相談

認知症や寝たきりなどの高齢者で、口腔機能に問題のある人の歯科相談をお受けします。

- 対象
口腔清掃が不足して誤嚥性肺炎などにつながる恐れのある人、口の渇きがある人、むせやすい人、飲み込みの心配のある人など
■相談方法
①歯科衛生士による家庭訪問
②電話相談または来所相談
■相談費用
無料
■申し込み

み方法
II 申込書を提出または電話で申し込み
■問い合わせ
市健康増進課
健康づくり係(水沢保健センター)
☎4511

介護サービス助成制度を利用する人は手続きを

市は、訪問介護および訪問入浴介護の利用者に対して助成を行っています。次の要件に当てはまる人は、申請してください。

- 対象
II 介護保険料の未納がなく、世帯全員が市民税非課税
(1) または世帯全員が所得税非課税
(2) ■助成額
II 介護報酬の100分の7
(2) 介護報酬の100分の2
■問い合わせ
市庁長官事務課高齢者福祉係(内線289)、各総合支所健康福祉課

児童手当の現況届提出を忘れずに

児童手当の受給を継続するために、毎年6月に現況届の提出が必要です。対象者は個別に通知しますので、忘れずに提出してください。

薬銃、第二種銃(空気銃)の4種類があります。免許の取得には次の試験を受けてください。

- 日時
II 6月25日(日)午前10時〜午後2時
■場所
II 江刺総合コミュニティセンター
■出演
団体
II 和田神楽、歌書神楽、小田代神楽、川内神楽、鴨沢神楽
■招待
団体
II 宿大乗神楽(北上市)
■入場料
II 無料
■問い合わせ
II 市教育委員会事務局歴史遺産課(江刺総合支所・内線442)

火入れによる火災に注意!

6月は火入れによる火災が多発します。刈草焼きや休耕田の野焼きなどの火入れを行うときは、必ず事前に消防署へ連絡し、水バケツなどの消火準備をした上で行ってください。焼却中はその場を離れないようにし、風の強い日は中止してください。

- 問い合わせ
II 奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部予防課(☎7211)

狩猟免許試験の実施

狩猟や有害鳥獣の捕獲などを行うためには、狩猟免許が必要です。狩猟免許には、網猟、わな猟、第一種銃猟(装

■集中受付期間
II 6月21日(日)〜27日(日)
(江刺区は6月20日(土)〜23日(日))
※土日を除く
■受付時間
II 午前8時半〜午後5時(水沢区・江刺区は午前9時〜)
■問い合わせ
提出先
II 本庁子ども・家庭課家庭福祉係(内線234)、各総合支所児童手当担当課

教科書展示会

小学校用・中学校用・高等学校用の教科書を展示します。
■日時
II 6月16日(金)〜7月5日(土)
(土日を除く)
午前9時〜午後5時
■場所
II 江刺総合支所311会議室
■問い合わせ
II 市教育委員会事務局学校教育課(江刺総合支所・内線429)

出前無料労働相談会

職場のトラブルで悩んでいませんか? 労働者と使用者との間のさまざまな問題について、県労働委員会の委員(弁護士、労働団体役員、経営者など)が相談に応じます。
■日時
II 6月24日(日)午後1時〜4時
■場所
II 奥州地区合同

宝くじ文化公演 劇団わらび座ミュージカル



■日時
II 7月2日(日)午後2時開演(午後1時半開場)
■入場料
II 全席自由
▼一般2千円(当日2500円)
▼高校生以下千円(当日1500円)
※チケット販売中。宝くじ助成により、特別料金となっています。
■場所
問い合わせ
II 前沢ふれあいセンター(☎7100)

第33回江刺神楽大会

江刺区内の神楽団体が一堂に会し、舞を披露します。

6月は「鍵かけ実践推進月間」 鍵をしっかりと掛けよう!

- 1 鍵掛けを習慣にしましょう
ことし4月末までに市内で発生した住宅への侵入窃盗被害は13件。被害に遭った住宅の多くが鍵を掛けていませんでした。侵入窃盗は、犯人と鉢合わせして凶悪事件に発展する恐れがあります。家族で鍵掛けの習慣を付けましょう。
2 夏場は鍵の掛け忘れに注意
夏場は窓を開けることが多くなります。そのまま鍵を掛け忘れることのないよう注意しましょう。2階以上の部屋でも油断は禁物です。
3 短時間でも鍵掛けを
ごみ出しや近所への外出、自動車から離れるときなど、短時間で戻る場合も必ず鍵を掛けましょう。
■問い合わせ
=市防犯協会(本庁生活環境課内・内線211)

街路灯電気料補助金のお知らせ

町内会などで管理している街路灯・防犯灯の電気料補助金を受けるためには、1月〜12月分の電気料を翌年1月に市へ申請する手続きが必要です。申請期間は決まり次第お知らせしますが、次の点を確認してください。

- ▶補助金の対象となる設置基準があります。街路灯を新設する場合は、工事前に市へご相談ください
▶毎月の電気料の領収書と請求内訳書は必ず保管しておいてください
▶町内会など管理団体の代表者(担当者)が変更になった場合は、変更届出書を提出してください
■問い合わせ
=本庁維持管理課管理係(内線512)、各総合支所地域整備課

広告

広告